

別紙3（第7条関係）

会議結果のお知らせ

令和6年度宮古市消防委員会を、次のとおり開催しました。

令和6年6月7日

宮古市消防委員会

1 開催日時

令和6年6月7日（金） 午前10時00分から午前11時40分まで

2 開催場所

市民交流センター1階 会議室1・2

3 説明

(1) 消防施設整備事業について

- ・令和5年度事業実績について
- ・令和6年度事業計画について

(2) 令和6年度宮古市消防団事業計画について

(3) 宮古市消防団の現況について

(4) 宮古市刈屋林野火災について

4 会議の概要

消防施設等整備事業に係る前年度実績及び今年度の計画、消防団事業計画、消防団の現況、刈屋林野火災について説明した。

詳細は、別添会議議事録のとおり

5 問い合わせ先

宮古市消防委員会事務局 危機管理監 消防対策課 管理係
電話 0193-62-5533

令和6年度 宮古市消防委員会会議録

- 1 開催日時 令和6年6月7日（金） 午前10時00分から午前11時40分まで
- 2 開催場所 市民交流センター1階 会議室1・2
- 3 出席者 市長 山本正徳
委員 山崎俊雄（委員長）、佐々木寛（副委員長）、平井亮吉、信夫幸子、
門屋菊子、大棒レオ子、中嶋隆子、坂本百洪
（欠席）柳澤良文、因幡幸助
事務局 危機管理監 芳賀直樹、消防対策課長 岩花一則、副主幹兼消防係
長 山下富也、副主幹 伊藤勝、副主幹 野田剛、副主幹 伊藤明
弘、副主幹兼管理係長 山根誠司、主査 澤田元樹、主査 佐々木
健一
- 4 傍聴者 なし
- 5 報告事項
 - （1）消防施設整備事業について
 - ・令和5年度事業実績について
 - ・令和6年度事業計画について
 - （2）令和6年度宮古市消防団事業計画について
- 6 その他
 - （1）宮古市消防団の現況について
 - （2）宮古市刈屋林野火災について

7 会議録

○市長あいさつ

皆様、改めましておはようございます。

本日はお忙しいところ、令和6年度宮古市消防委員会にご出席いただき、ありがとうございます。この度、宮古市消防委員会の委員をお引き受けいただき、大変ありがとうございます。

また、日頃より消防行政につきまして、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

宮古市消防団は、市民の安全・安心を守る、地域防災の中核として欠かすことのできない存在です。この4月に発生した刈屋の山火事では、各機関と連携し、長期の消火活動に従事していただきました。今後発生が懸念される大規模災害への対応など、消防団に対する期待がますます大きくなる一方で、団員数の減少などが課題となっています。屯所の整備や、消防団車両の更新など、消防団の皆様がより効果的に活動できるよう、引き続き必要な環境づくりに努めてまいります。

委員の皆様には、消防行政のより一層の充実・強化のため、ご忌憚のないご意見をいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長は公務のため退出

(事務局 管理係長)

続きまして消防委員会条例第5条第1項の規定により委員長および副委員長を、委員の皆様の互選により選出をお願いいたします。初めに委員長の立候補、推薦等がございましたらお願いいたします。

(委員)

事務局案でお願いします。

(事務局 管理係長)

それでは、事務局から提案させていただきます。委員長は引き続き山崎様にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員)

はい。

(事務局 管理係長)

続きまして副委員長の立候補、推薦等がありましたらよろしくをお願いいたします。

無ければ、委員長からご指名をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員長)

委員長から指名ということで仰せつかりました。

副委員長の人選につきましては、従来消防関係者と学識経験者という部分で、分けて人選をしてきており、委員長が消防関係者の場合は、副委員長は学識経験者という形でやってきたわけですが、今回は顕著に現れている消防団員の不足という宮古市が長期に亘って抱える問題、そういう重要な案件を消防サイドで検討を進めるという考え方で消防関係者から、副委員長を出したいということで考えております。佐々木寛様に副委員長をお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(委員全員)

はい。

(事務局)

承知しました。

それでは委員長は山崎俊雄様、副委員長は佐々木寛様に決定ということで、よろしければ拍手をもって承認をおねがいします。

(委員全員)

拍手

(事務局)

ありがとうございます。山崎委員長におかれましては、委員長の半纏にお着替えの上、ご挨拶をお願いします。

(委員長)

改めましておはようございます。

ただいま委員長、副委員長の選挙がございまして、引き続き委員長を務めさせていただくことになりました。皆様方のご協力をいただきながら、消防団の活動環境の改善に努めていきたいと考えております。

先般、消防演習が行われました。統監である市長からは、消防団は安全の要である。そして市民のため、災害防備の活動部隊として懸命に取り組んでいるという高い評価をいただいております。

ります。消防団の皆様には頭が上らない状況であります。けれども、団員の不足についても、市長は当初から考えておきまして、依然、喫緊の課題であるとお話をされていまして。それから、総務省消防庁の発行する消防白書においても、危機的状態に陥っているという現状を伝えております。全国的な課題ではありますけれども、当委員会におきまして、高い見地で具体的な対策に結び付く提言がされれば、委員会としての意味が発せられるというふうに考えております。今日の会議の中でも時間の範囲の中でこの問題について、皆様方と話し合っていきたいと考えております。

今後2年間の任期ではありますけれども、皆様のご協力をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局 管理係長)

ありがとうございました。

それではここから議事進行は、消防委員会条例第5条2項の規定により委員長にお願いいたします。

(委員長)

進行につきましては、暫時務めさせていただきます。

それでは(1)の消防施設整備事業につきまして、令和5年度の事業実績についてそれから令和6年度の事業計画につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局 管理係長)

資料№1の消防施設整備事業をお開き願います。着座のまま説明させていただきます。

1の令和5年度事業実績についてご報告いたします。消防屯所整備事業になります。第17分団松山器具置場建築と解体工事で実施してございます。監理業務も合わせて合計15,098,600円でございます。そのほか各分団の要望により屯所の補修を行いました。主な補修内容につきましては、記載のとおりとなっておりますのでご確認をお願いいたします。

次に、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ整備事業になります。宮古市総合計画に基づいて消防ポンプ自動車、小型動力ポンプを更新整備いたしました。消防ポンプ自動車は、音部地区の第26分団、小型動力ポンプは臺目地区の第34分団、川内地区の第42分団の2台を更新してございます。第26分団の消防ポンプ自動車につきましては、半導体不足等により、令和6年度7月中旬の納車となります。事業費は消防ポンプ自動車が24,200,000円、小型動力ポンプが2台で4,730,000円、1台2,365,000円でございます。

次に2ページ目をお開き下さい。防火水槽整備事業になります。市内1箇所、田代地区に防火水槽を築造しました。事業費は9,889,000円でございます。市内3箇所の防火水槽を補修しました。重茂地区2箇所、津軽石1箇所の防火水槽の躯体部が劣化したものを補強、補修しています。工事費は3箇所で350,444円でございます。消火栓設置事業になります。市内4箇所に地下式消火栓を整備いたしました。新規工事としまして、茂市地区に1基を整備しています。工事費は、1,397,000円。更新工事としまして和見町、西町、赤前地区に整備しています。工事費は3基で5,365,000円でございます。

続きまして3ページ目をご覧ください。2の令和6年度事業計画についてご説明いたします。消防屯所整備事業になります。第12分団(千徳)屯所修繕2,500,000円、第22分団(赤前)コミュニティ消防センター修繕2,500,000円、第27分団(重茂)屯所修繕2,500,000円、第17分団屯所(田鎖)ホース乾燥搭修繕1,074,000円、第40分団屯所(古田)ホース乾燥搭修繕530,000円となっております。消防ポンプ自動車整備事業になりま

す。消防ポンプ自動車を更新整備します。消防ポンプ自動車は、愛宕地区の第5分団、事業費は27,000,000円でございます。第5分団消防ポンプ自動車は配置から、19年経過しておりますので更新するものでございます。防火水槽築造事業になります。市内に1箇所 防火水槽を築造します。刈屋地区のNPO法人愛福祉会にいさと敷地内に、40立方メートルの防火水槽を設置する計画となっております。事業費は10,000,000円でございます。市内1箇所の防火水槽を修繕します。腹帯地区36分団管内の防火水槽の蓋高部嵩上げ修繕を行います。修繕費は490,000円となっております。消火栓設置事業になります。市内3箇所に地下式消火栓を整備します。新設消火栓を1基 津軽石(第23分団屯所)付近に設置するための工事費としまして、2,000,000円、更新消火栓を2基 小山田地内と水産高校前に設置するための工事費としまして、3,000,000円を事業費として計上してございます。資料No.1の消防施設整備等事業について、説明は以上となります。

(委員長)

令和5年度の事業実績、令和6年度の事業計画につきまして、事務局の方から説明をいただきました。ただいまの説明した事項につきまして質問意見がありましたら、挙手の上、発言をお願いします。

それで私の方から、第5分団のポンプ車の更新ですが、経年19年間いうことでありました。更新計画というのは年次計画を持って進めていると思いますが、19年くらいが更新の基準でよろしいですか。

(消防対策課長)

基本基準は現在20年だったものを25年に更新ということで、年度を伸ばしている状態状況ですけども、その中で震災時に一度に8台等、一緒に整備した期間もありましたので、そこを見据えた状況で、年度を少し早めなければならない分団のポンプ車もありますので、毎年1台の更新になっていました。そこを見据えながら、少しずつ短い状況から長く更新状況を見ながら進めているところです。

(委員長)

はい、わかりました。

(副委員長)

この前の山火事で使用した山林スプレーヤー2台は、新里分署にあって、1台ダメだったのを修理調整して使えるようになっています。山林スプレーヤーは2台で500メートルくらいのホース延長が可能で山火事には最高に有利です。そのためにそういうものを例えば新しく作るじゃなくて、そういうふうに補修していくとか、そういう内容をお聞きしたいのです。それから今のポンプの性能は良い、けれども重たい。そうすると平らな場所なら良いですけど、斜面等やちょっと狭いところは昔の古いやつでも十分活用できるのかなど。全部交換するのではなくて、古いものも残しつつ、更新も可能なのか。

(消防対策課長)

副委員長がおっしゃるように、現状、小型ポンプの更新年度というのは先程の消防ポンプと同様に現在20年更新から25年に伸ばしていき、最終的には25年度で更新にしていくという方針で進めております。その中で、おっしゃられたように最近の4サイクルエンジンの小型ポンプになっておりますので、重量があって、持ち運びは大変だというのは理解しております。その中で、この間の林野火災でもそうでしたが、ある程度、車両で入れるところまでは入って、小型ポンプを沢などの水があるところまで持っていき、その先に、山林スプレーヤー、その先

にまた簡易水槽を持っていき、山林スプレーヤーを部署させて、さらに山の方に伸ばしていく体制になるのですが、小型ポンプに関しては2サイクルエンジンが軽量ということになっておりますので、そちらの方も使える部分については点検整備をしながら、更新年度の目安はありますが、使える部分につきましては長く使っていける方向で進めてまいりたいと考えております。それと山林スプレーヤーに関しては、現在生産中止ということになっておりますので、その代替機は現在のところありませんので、農業用のポンプ等、代用部品がある部分で使えるのであれば、そういうもので修繕して、日頃の点検整備を実施しながら延命して使っていきたいと考えております。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。他にありませんか。

委員は以前消防団の分団長でしたが、消防施設の管理を行っていて、意見なり質問がありますか。

(委員)

今は特にありません。少し勉強させてください。

(委員長)

消防施設整備事業につきましては、質問が出ないようですので次に進行させていただきます。

資料 No. 2 の令和 6 年度宮古市消防団事業計画につきまして、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局 管理係長)

はい、資料 No. 2、令和 6 年度宮古市消防団事業計画を準備お願いいたします。

計画表の左側の区分ごとに主なところを説明させていただきます。まず会議につきましては、本部会議幹部会議を定期的に実施する予定となっております。今年度は第 1 回本部会議幹部会議を 4 月 12 日に開催したところでございます。次に訓練につきましては、宮古市消防大演習を 6 月 2 日に実施しております。宮古市総合防災訓練は 8 月 25 日、津波避難訓練を 3 月 11 日に予定しております。点検警戒につきましては、海岸堤防水門定期点検は毎年度 7 月、11 月、3 月に実施しております。盆火警戒は 8 月、年末年始警戒は 12 月、1 月火災予防のため、各分団が巡回します。また、各種警備につきましては、該当分団が出動し、警戒をしています。教育につきましては、消防団の現任教育を 10 月 12 日、班長を対象に実施予定となっております。また、入団 5 年未満の団員を対象とした初任団教育を 11 月に予定しております。消防団員の処遇や消防資機材の取り扱い、規律訓練を実施し、資質の向上を図ります。消防学校の計画により、団員教育を 7 月から 12 月に予定しております。

その他といたしまして、広域管内の消防演習の状況ですが、山田町の消防演習が 6 月 9 日、岩泉町が 6 月 16 日に実施予定となっております。田野畑村は 5 月 26 日に実施いたしました。

消防ポンプ操法競技会については、県消防協会宮古地区支部操法競技会に自動車ポンプの部に第 8 分団、第 13 分団、第 35 分団の 3 個分団が出場予定です。小型ポンプの部に第 21 分団、第 39 分団の 2 個分団が出場予定となっております。

消防団の出初式は、令和 7 年 1 月 19 日。岩手県消防表彰式が令和 7 年 3 月 26 日に予定されております。

以上で令和 6 年度の消防団事業計画の説明を終わります。

(委員長)

消防団の事業につきまして、ただいま説明をいただきました。

何か思うところがありましたならばお願いをいたします。

(委員)

8月25日の防災訓練の場所は決まっていますか。

(危機管理監)

これから決めます。毎回どこに重点を置くか、いつも迷うところで、津波にするのか、風水害にするのか、各地でしばらくやってないところとか、調整中です。お待ちください。

(委員)

わかりました。

(委員長)

他にありませんか。消防団事業計画につきましては、以上といたします。

次にその他に移らせていただきます。よろしくお願いします。

(事務局 管理係長)

はい。資料No.3をご覧ください。

宮古市消防団の現況でございます。①の宮古市消防団の平均年齢は、ご覧になっているグラフのとおり右肩上がりで上昇しております。令和元年4月1日で49.4歳、令和6年4月1日現在で51.08歳となり、その差は1.68歳上昇しております。令和2年の全国平均消防白書によりますと、全国では41.9歳となっておりますので全国と比べても高くなっている状況でございます。

次に、②の宮古市消防団員数の推移でございますが、これはグラフのとおり右肩下がりでございます。この状況により令和3年度に消防団員数の条例定数を1,590人から1,200人に変更しております。令和6年1月1日の団員数が933人、令和元年4月の団員数が1,128人と比較しますと、ここ5、6年で200人ほどの減少があることがわかります。分団ごとに定数を定めておりますが充足率は、宮古市では市街地、白浜、津軽石地区が低くなっております。田老地区は摂待地区以外のところで低い充足率となっております。新里地区は腹帯地区が低くなっております。川井地区は小国地区を除く分団で低くなっております。

次に③の宮古市消防団入団数でございます。緑のグラフが入団、青のグラフが退団となっております。毎年入団者数は横ばいとなっておりますが、退団者数はほとんどの年で入団者数を上回っております。令和3年度の退団者数は、令和4年度4月1日から報酬が個人支給となったことから、事前調査により活動をしていない団員が削減となったことにより、大幅に減少したのとなっております。

次に2ページ目をお開きください。宮古市管内の火災発生状況でございます。令和元年度は23件、2年度は14件、3年度は8件、4年度は12件、5年度は16件となっております。以下の項目は後でご確認をお願いいたします。

次に3ページをご覧ください。令和5年度の消防団出動状況でございます。火災風水害、その他出動に合わせて延べ件数609件出動延べ人数10,817名となっております。その他の内容については、各種会議や警戒活動、水利点検、水門点検、消防無線試験等となっております。

以上で、資料ナンバー3の説明を終わります。

(委員長)

消防団の現況を説明いただきました。令和6年4月現在933名という状況ですけども、この時点で充足率は何パーセントですか。

(事務局 管理係長)

機能別消防団員が含まれた充足率ですが、78.8%になってございます。

(委員長)

定員数はいくらですか。

(事務局 管理係長)

定員数 1,200 人です。

(委員長)

高齢化が右肩上がりです。団員が少なく、以前厳しい状態。この状況を皆さん方はどういうふう
に考えているのか、ちょっとこの辺の意見をいただきたい。

(委員)

宮古に若い人達が戻ってくる率も低いですし、地域の繋がりもなくなっている現状です
から、分団への加入も厳しい状況なのはこれとおりでろうなという感じです。子供達が戻っ
てくるのを待つか、私達のような、まだ分団に加入していない中年層を引き入れるか、どちらか
になるかとは思いますが、なかなか厳しいかと。

(委員長)

委員には以前、消防団史を編集していただきました。その中で、目先の対応方法を変えてい
くだけではなく、消防団自体が抱える課題を解決することが必要という部分を明記していただ
きました。その中では団員の報酬という部分が課題ということで、事務局としては報酬をアッ
プして取り組んだわけですが、報酬を引き上げた状況について、事務局の方から説明し
ていただきたいと思います。

(事務局 管理係長)

それでは私から説明させていただきます。処遇改善ということで、全国的な流れといいま
す。報酬の引き上げを行っております。令和3年度に消防団員の報酬のベースアップを行いま
した。さらに令和4年度に比較的若い世代の確保のために班長と団員の単価を上げてございま
す。まず令和3年度ですけれども、金額で言いますと、団長が 140,000 円だったところを 25,000
円アップしまして 165,000 円に上げております。副団長が 96,000 円だったところを 14,000 円
アップしまして 110,000 円です。分団長が 68,000 円だったところを 14,000 円アップして
82,000 円になっております。副分団長が 53,000 円を 63,000 円にアップ。部長を 41,000 円か
ら 55,000 円にアップしています。それと班長が 30,000 円から 32,000 円にアップ、団員が
24,000 円から 25,000 円、機能別消防団が 12,000 円から 13,000 円にアップしています。令和
4年度に班長を 5,000 円アップの 37,000 円、団員を 11,500 円アップの 36,000 円としており
ます。以上です。

(委員長)

令和3年度、4年度に引き上げを行ったということですが、聞くところによれば、県下
の市のレベルにおいて平均的な引き上げをしたということで、報酬の引き上げがそのまま団員
の増加に繋がればいいんですけども、必ずしも相まっていないという不満がありまして、なお
一層厳しい状態に消防団はなりつつあるわけですが、委員は編集に携わったことで、感じる
部分がありましたら、皆さんにお伝え願います。

(委員)

丁度、令和元年のこのデータが出ているこの 49.4 歳の前の年に、団員の皆さんにアンケ
ートをとった平均年齢が確かこのぐらいだったなっているのを記憶しております。その時でも高
いとは思っていたのですが、それよりもその当時の 20 代の割合が多分 10%を切っていたよ

うに思います。多分それは増えていないのだろうなという気がするのですけれども、人数が減っているという中で気になったのは、全体の人数も、もちろん減っていらっしやると思うのですが、分団毎に存続の危機みたいになっている分団が局所的にあるのではないかと考えていて、聞こえてきた声としては、分団はもう人がいないから、どこかと合併するのだろうかという声も聞こえてきまして、全体的な人数ではなく、ここの地区がもうしんどいみたいなことであるのでしょうか、質問です。

(消防対策課長)

現状でお話しますと、同じ分団内で器具置き場に積載車を配置している分団もあります。そういうところは同じ分団の中で統合されたりしているところが最近では出てきたりしている状況もあります。定員数が全体は1,200人で各分団にも定数というのがございまして、その中で充足率が何%というものがあるのですが、やはり現状とすれば、その充足率がかなり低い分団もありまして、維持が厳しくなっている部分もございまして。ただ、私達の方で地域の特性というか、そういう元々部落というか、そういう繋がりがありますので、統合というのは我々の立場から出していくのではなくて、維持できないと消防団の方から話が来て、初めて相談に乗るというような形で考えています。最近では特に維持できないという話は聞いておりません。

(委員)

はい。

(副委員長)

消防団員の確保というのは昔からの課題です。私は新里出身で、新里村時代は村民総消防といって、子供達、小学校中学校や老人クラブ全員を消防演習に参加させた経験がありました。子供を演習に呼ぶということは消防の教育もできるということです。消防団がこういうことをしているということを継続的に教えることによって、消防団に入らないとだめかなと考えると思うのです。それから消防に憧れる子供がいたり、そういうことを考えれば、消防演習をしっかり考えていく必要があるのではないかと。この前、消防演習を見させていただきましたが、山火事などもあり、宮古消防署の方々は本当に大変だと思います。消防署の皆さんに感謝したいけれども、やはり消防演習に一般の人たちも来て一緒に騒ぐくらいの消防演習をしないと子供達も来ない、消防団に憧れないという弊害もあるので、もう少し消防演習に力を入れても良いのかなと思います。これはあくまでもOBとしての話なので、別にああしろ、こうしろというのではなくて、子供達を参加させて、消防団とはこういうものだということを継続して、徐々に子供達の底辺を広げるという意味では必要なのかなと考えております。消防演習でかつて子供達を呼んでいたりしていたけど、あれもカット、これもカットで、ちょっとカットし過ぎてちょっと物足りないと感じた人もいるはずで。これは大変時間がかかる部分だと思うので、長い目でそういう教育をやっていただければ良いのかなと考えております。すいません以上です。

(消防対策課長)

消防演習での少年消防クラブなどの各訓練の方も一応最初は予定していたわけですが、急遽参加できないということで、実施しませんでした。以上です。

(委員長)

団員が不足するということに伴って、現場活動での影響も大きく受けるということになると思います。そして高齢化が著しく、全国平均をかなり上回っている。そういう実態も明らかなのではけれども、現場活動の部分、委員はそういった実態を経験したとかありませんか。

(委員)

人も少ないし一緒ですね。委員長のお話からちょっとずれるかもしれませんが、うちの方の実態で言えば、もう人がいないというところが本当のところですよ。若い人が私の地区（川井箱石）で言えば、若いといっても40代、子供が2、3人ですか。ということで、もう絶対に人がいないのです。かつ高齢化ということで、まず消防団員が増える要素は何もないでしょう。減る一方で、かろうじて団員数は今でも維持しているけれども、あと10年もすれば、本当に半減するのではないかなという感じを持っています。私のところで言えば消防ポンプ自動車1台、それから積載車が1台というふうに部があるのですが、そこは将来的にはもう統合するしかないのかなという感じを持っていました。ただ、一つ心配されるのが、申ししたことによって消防機能が当然少なくなるわけで、有事の際に働ける消防力が少ないということも起きるのかなという心配はあります。けれどもそういった部分の体制はまだとれていますので、そういった形で少ない中でも何とかやっていける形をとっていくしかないのかなという感じを持っています。団員数を増やすっていうのは地区によってはもう絶対無理だというふうな感じを持っていました。以上でございます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。現場活動の状況についてですけども、委員からお伺いしたいんですけども、何年前かに田代で住宅火災が発生しまして、市街地から消防隊が到着するまでの間、現場を担当する分団の活動状況という部分が大きく、その辺の状況について、見たり、聞いたことがあれば皆さんにお伝え願います。

(委員)

私の地域（田代）で住宅から出た火が背になっている山の方に延焼したというケース、昨年2月の寒い時季、お世話になりありがとうございます。山間地ということもありますので、応援の皆様が来るまでの間、地元の分団が活動するわけですが、丁度日曜日で在宅の団員が沢山いらっしまったと思うのですが、機能別の方も頑張っていて、市街地からいらっしゃる消防隊の誘導をしたり、交通整理をしたりと活躍しておられました。また、今年の春先ですね、山間地などで救急があると、ドクターヘリの要請があったりするケースがありまして、離発着する校庭に散水をしに消防車がいらしたのですが、搬送になった方がコロナ感染された方でドクターヘリが着陸しないで帰られました。その時、現場の対応してくださった女性の職員の方が、とても清々しく、印象に残っています。ドクターヘリを見に来ていたお婆さんや子供さんにも好印象だったと思います。

この消防委員会の会議でも団員の確保について、様々皆さまと協議したりしていますが、これといった良案も無いところですが、職場の了解は得やすい状況になっていると思います。これを伸ばしていけたらいいなと思うのと、この間の演習でもそうですが、女性の職員さん、団員さんも少なからず何人かいらっしゃいますよね。雨の中、頑張っておられました。これから団員数を伸ばすのであれば、女性消防団員を重要視していければ、良いのではないかなと思います。でも女性の立場から言うと、男性主体で女性が入りづらい状況なのかなと。少なからずおられる女性の団員や職員で勉強会など意見交換する場を作られて、女性の団員の入団に繋がっていくことができたらしめたと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

委員がお伝えした中で職場の協力というのがございましたけれども、協力事業所の制度があ

って何年か経過したわけですけど、この辺について事務局の方から現状を説明していただきたい。

(事務局 消防係長)

消防団協力事業所制度というのがありまして、宮古市消防団の活動に積極的に協力して下さる事業所を協力事業所として認定して、表示書を交付することでその協力体制の構築を図るという制度があります。これは、全国的に行われておりますけども宮古市では平成 24 年から実施しております。当初 30 事業所が認定されておりましたけれども、令和 6 年の 6 月 1 日現在で 60 事業所が認定されています。その認定の有効期限が 2 年になっていまして、それぞれその 2 年毎の更新ということで、今年度も更新する予定となっております。

以上です。

(委員長)

平成 24 年度から令和 6 年度で 30 事業所から 60 事業所。消防団に対する事業所の協力体制理解は結構ある。こういう数字や状況を団員というか住民に対して伝えれば良いのでしょうか、なかなかこう伝わらない。

委員、消防団活動についてですが、田老地区は津波で大きな被害を受けて、街区そのものが変わってしまって、平地には家がない。住民は三王団地や高台に移り、消防活動も様変わりしている状況で、何か感じるところがありましたらお願いします。

(委員)

田老地区も地区内で分かれて住んでいたわけですけども、私も含め、津波で住んでいるところが全部変わりました。例えば平地に住んでいた方も高台に住んでいます。高台は 30 分団だけど、そこに住んでいながら、28 分団に行くっていうような方もいます。高台に住んでいます、元の消防団から離れたくないと。あと 29 分団、以前は今の総合事務所の辺りにありましたが、今は更地になっていて 29 分団の地区に住んでいた方はまた別のところに住んでいる。もうバラバラです。これは例えば高台に住む人達はこの分団、平地に住む人達はこの分団だとか、というふうになれば分団の方達も、住んでいる人達もわかりやすいとおもいますが、それをまとめるっていうのはなんかね、できないのですかね。津波から 13 年、もとは 28、29 分団に住んでいても、今住んでいるのは 30 分団で、そこに住んでいる人が多いわけで 30 分団の課題になる。28 分団は、今の総合事務所辺りの火事で出動しなければならなくなると高台から行くわけですね。そんな感じの生活だったので、これはいつかね、一緒になるのか、ちゃんと住んでいる方がその団員になるのかっていうのは、自分で決めるのですね。だからみんなが火事なのにあっちに行ったよねとか言う人もいます。でも、あの方はね、元々 28 分団の人だからあっちに行ったんだよって伝えています。全部が住んでいる場所で、はいここは 28 分団、ここは 29 分団、ここは 30 分団っていうふうにはならないですね多分。

(委員長)

これは難しいでしょうね。

(委員)

私達も消防団の方が一生懸命やってくださっているなっていうのは何かにつけても、わかります。あと、ベテランの方が消防団を辞めてから、また機能別消防団に入るとか、こういう制度が出来たのはよかったと思います。

(危機管理管理監)

委員のお話は実は宮古市全体で起きていまして、田老だけではなくて、鉾ヶ崎、あと宮古、

こないだの台風関係で白浜とか、あの辺では違うところに家を再建した関係で、所属の分団からものすごく離れたところに住んでいるっていうのは存在していますし、かなりあります。そこで新しいところで分団に入れるかっていうと、消防団ってやっぱり階級がありますので、例えば副分団長をした人が、引っ越ししたところに行って、消防団に入って副分団長になれるかっていうと、部長になっちゃったりとか、班長になっちゃったりとか、なかなかうまくいかないのですね。そこは皆さん団員の方々も思っていて、こんなに離れていて、そこに所属していいのかっていうのは常に悩みながらやっているのが現状です。ただ、今これだけ車が普及して、1人が1台持って、道路事情も良くなって、自宅と所属分団が圏内じゃなくても、通常の活動は問題なくできる。そこは何とか飲み込んでやっているっていうのが宮古市の状況です。田老の場合はですね、ほとんど三王団地に上がったので、ちょっとやはり違和感があると思うのですけど。

(委員)

高台の方で岩泉の分団に入っている方がいて、この前、消防演習に出なかったよねって話したら、岩泉の分団に入っているからって話で元々住んでいた場所は小本だったということでした。まあこれは津波の影響だったりして、しょうがないですね。

(危機管理監)

気を付けなければならないのはポンプ車での出動は必ず2人か3人いないとできないのですね。1人だと出動できないので、一つの分団にあまりにも人が集まると影響を及ぼすと、共倒れでポンプ車が出られないっていう可能性が出てきます。田老の場合だったら30分団は全体の団員を考えたらずいぶん出るのであるけれども、みんなが28分団に移動しちゃって、肝心の30分団のポンプ車が出られなくなるっていう危険性があります。それはやっぱりちょっと考えていかなきゃいけないのかな、田老だけじゃなくて、やっぱり問題で一番団員が悩んでいます。引っ越して、どうしようか、やめなきゃいけないのか、続けていいのかはですね、基本的には続けてください。ていうのをお願いしているところです。

(委員長)

はい、ありがとうございます。委員、何かありませんか。

(委員)

今回初めてわけのわからないまま委嘱状を受けて参加して、一生懸命皆さんのお話を聞いて、大変なところに来てしまったと感じております。震災の時に消防団の方が、漁協のところの水門を閉めてくれて、私は公民館に避難したのですが、直後に津波が来て、閉めてくれた若い団員の方が亡くなったと聞きました。団員の皆さんには本当に感謝しています。ありがとうございます。おかげで助かりました。

(委員長)

結構時間を費やしました。消防団員の問題はまだまだ色々な課題があろうかとは思いますが、委員の皆さんの意見を吸い上げて改善に結びつけていただければありがたいです。

もう一つ、ちょっと事務局に報告をお願いしたいのですが、先般の消防演習の中で、消防車両45台が河川敷と敷地の方と二つに分かれて車両の点検や行進なんかもしている。市民の税金を使ってですね、整備をしていると、しかも最近のポンプ車1台あたり2,000,000円をはるかに越える様な状況になってきて、ムダということはないと思いますけれども、消防団員がその辺を運営して、どう管理しているのか、ちょっとその辺を皆さんにお伝えしていただきたい。

(事務局 管理係長)

ポンプ車のお話が出ましたが、施設全体としまして資料 No. 1 でも報告させていただきましたように修繕を行っております。これは消防団の方々が日常点検して、報告していただいた部分からやっていた修繕もございます。そして、消防団本部が年に1回、屯所点検ということで、消防ポンプ自動車、消防屯所と機械器具等々の巡回点検を行って評価し、改善を図っております。それから車両に関しましては法定6ヶ月、12ヶ月点検を実施しておりますし、秋に消防ポンプの性能試験を毎年行って維持管理を実施しているところであります。

以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。維持管理がおろそかになって、緊急出動に支障がでるような事例は出ておらないということですね。住民からも税金が無駄になっていないという評価に繋がればいいと思います。事務局の方に説明を求めたり、皆さんから提言をいただきました。大変ありがとうございました。その他の(1)につきましては以上で終わらせていただきまして、(2)の宮古市刈屋林野火災についてお願いします。

(事務局 消防係長)

はい、それでは資料ナンバー4をご覧ください。4月に宮古市刈屋で発生した林野火災について報告いたします。1の時間経過から参ります。発生日時ですけれども、令和6年の4月20日土曜日でした。12時50分頃です。消防の覚知が4月20日土曜日13時03分、これは新里分署に通報が入っています。鎮圧の日時が発生から3日後になります。23日の11時30分。それから鎮火日時が鎮圧から5日後の28日の16時でした。発生日から鎮火まで9日間となっています。次に2の発生場所ですけれども、宮古市刈屋第16地割地内となっています新里山村広場野球場のあるところですが、ここから東側の方向へ延焼していったものです。火災の発生した日は強い西風が吹いておりまして、東側へ広く飛び火したような状況でした。3の出火原因は現在調査中となります。4の被害状況ですが、人的被害、けが人などはありませんでした。それから(2)の被害は非住家3棟、これはしいたけ小屋などになります。(3)林野被害は約180ヘクタールで調査中とありますけれども、5月31日に県と市と森林組合で調査を行って公表された面積が186.6ヘクタールということでした。5の発生から鎮火までの対応状況ですが、宮古市消防団が車両を57台487名で、消火活動、ヘリコプター支援、警戒活動などを行っています。それから宮古消防本部が車両69台230名で、現場指揮、消火活動、ヘリコプター支援、あとドローンの警戒などを行っています。それから防災ヘリコプター3機は4月20日から23日の4日間の活動で、空中消火を計283回行っています。それから自衛隊ヘリコプター5機ですけれども、大型ヘリが2機で、中型ヘリが3機、4月21日から23日の3日間の活動で空中消火を160回行っています。

裏のページをご覧ください。写真になりますけれども上の写真が4月20日の夕方の写真になります。新里河川公園付近から撮影したものです。下の方に見えるのは住宅の明かりです。住宅近くまで延焼し、夜通しの防御活動となりました。下の写真は鎮圧後4月26日の写真になります。この時はまだ所々くすぶり、火源が残っている状況で、地上隊が入山し残火の処理を行っております。28日の鎮火の後、土の中で熱が残っているところ、くすぶっているところがないかということで署員による入山確認と、危機管理課と消防本部のドローンで空中からの確認を行っています。簡単ですが、刈屋林野火災の説明は以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。このことについて皆さんの方から、こういう状況だったとか、地域の住民がこういう話をしていたということはないですか。

(副委員長)

新里ですけど、消防演習後に地元の分団に行って色々お話はありました。ただその方はOBの方で、話はこういう山火事の場合は、こういう危険性があるよということでしたけども、考えてみると、この頃はまだヘリコプターが無い時代でしたので、全然今の消火活動自体が違うんですよ。今の消火活動は消えなくても暗くなれば下山して休む。私達の頃はある程度、消える目途がたたなければ下山できませんでした。下山しても次の警戒、残火処理があれば寝ないで出た分団もありました。そういう時代で今と違うのはしょうがない部分もあるかもしれない。

燃えた山は畑山といって、燃えると石が転がりやすくなるんですよね。どういうわけか。そのために沢沿いに行くとか危ないから行くなとか、あと上に人がいる時に絶対にその下に行くなよとか、そういう注意はしょっちゅうされました。

そういえば防災ヘリの水囊はいくら入りますか、750 ですか。

(事務局 管理係長)

消火バケツで 1200ℓ入ります。ただ、ヘリコプターには離陸重量というものがあるんで、燃料が最初に満タンに近いと、吊り上げる量が少なくなります、大体平均すると、おっしゃる通り 700 ぐらいになります。

(副委員長)

大震災の時はね、水を積んだヘリの下に絶対行くな、水を被ったら命を無くしますよ、ということで、団員には説明したのですが、今はみんなわかっているのかな。

(消防対策課長)

この間の林野火災においても、防災ヘリとか自衛隊のヘリが散水する空中消火の部分と、地上隊が活動する部分で、そこですみ分けをしながら活動しております。

(佐々木副委員長)

わかりました。今の私の話は参考ということで。

(委員長)

ありがとうございました。

(消防対策課長)

よろしいですか、その刈屋の林野火災なんですけども、その後5月10日に報道されておりますけれども、煙が出て、その後3日間、県の防災ヘリに来ていただきまして、空中消火をしまして、そのときにも地元の消防団の方にも活動していただきました。消防職員にも。その後、10日から3日間の空中消火をやって、その後は、地上隊での活動で、基本的には署隊の警戒活動と確認をこれまでやってきました。あくまでも予定ですけども、今日鎮火ということを予定しておりましたのでこの場で報告したいと思います。午前中、ちょうど今ですが現場の方に12名ほどで3ルートに入山して最終確認をしています。その報告を待って、鎮火の判断をしたいと考えております。時間の方は、15時とか16時とかっていう時間になってくる予定でございます。

(委員長)

ありがとうございました。時間が押してきました、皆さんからの素晴らしい意見、提言を受けて、最後に危機管理監から皆さんから出した意見をヒアリングしたなかで、包括的なお話をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(危機管理監)

いつもどうもありがとうございます。本当に参考になります。

今回も、ものすごく貴重な意見をいただきましたが、そんな中でやはり女性の団員がやっぱり少ないなっていうのを私も改めて感じました。私、航空自衛隊出身なんですけども、航空自衛隊も女性の戦闘機パイロットもいる時代ですので、消防団の方も、男社会って言われるように、していかなくやいけないのかなっていうのはちょっと感じました。ポンプ車もどんどん女性の団員が乗っていくとか、あと今回、刈屋の火災でも女性の職員が、本当に給水の一番重要なところを右と左の分岐をやることかですね、そういうところも女性の団員や署員がやっていたりとか、ちょっと女性に対する職域開放みたいなですね、そういうところはやっていかなくやいけないのかなっていうのを今回の意見の中で、ちょっと自分の気が付いていないところだなというふうに思いました。

もう1点、私の方から宮古市の危機管理の方の近況ということで、トイレカーっていうのをちょっとテレビで顔を出させていただいたのですが、昨年トイレカーを買いまして、3月8日に納品を受けまして、試験と訓練を1ヶ月重ねまして、4月5日から輪島市の方にと行って参りました。4月は輪島市の2ヶ所の避難所でトイレ支援をして、5月は隣の珠洲市の方でトイレ支援をして、昨日の夜、帰ってまいりました。今回の石川県の災害でトイレの重要性っていうのが全国的にクローズアップされたので、これからトイレカーとかトイレトレーラーっていうのも増えてくるものと思われまう。岩手県では宮古市しか持っていないので、県内の他の市町村にもアピールして、近くの市町村がトイレかを持てば、いざという時に宮古市にもトイレが集まっていたら、ちょっと岩手県の何でしょう、先進事例として、アピールしていきたいなというふうに思っています。今回、危機管理課の人間が、石川県にこの2ヶ月間行っておりまして、私も2回行きて、防衛大学校の1年生の時を思い出して、便器をなでなでして掃除をしていました。現地を危機管理課の人間が全員見ることができまして、私達は津波の被害は受けていますけども、やっぱり地震の被害とか地震に伴う液状化被害っていうのは、13年前に受けてないので、その辺の対策とかをやっぱりやらなくやいけないなっていうのを痛感しました。家が容赦なく壊れますし、液状化でマンホールが飛び出して、道路は本当に夜怖くて走れない状況です。橋の度に道路がジャンプ台のようになっている。橋は基礎がしっかりしているけど、橋以外の道路はへこんでいて、そこを無理やりコンクリート、アスファルトで固めて通れるようにしているから、橋の度にこういうふうに、そういうふうなものをちょっと私達は経験していないので、これから危機管理の方の色々な説明会とかでやっていかなくやいけないのかなっていうのを感じています。

もう1点、今月の議会で議員、元分団長から、住宅用火災警報器と消火器についてのご質問があり、その回答を作っていく中で、住宅用火災警報器設置率が70%、80%なんですけども、やっぱり火災予防の基本としては100%を目指して啓蒙普及していかなくやいけないのだろうと。私の家もそうだったのですが、電池切れで交換になります。大体、設置してもらってから、どこも10年ぐらい経っていると思うので、10年経つと、事実上、電池切れで、本体交換しなくやいけないので、今多くのお宅がおそらく10年以上経過しているので、それについても市民に働きかけていかなくやいけないのだと。あと、消火器についても、ものによって5年とか10年とか、これも震災の後、新しく入れた方、例えば三王団地の家の方も、そろそろ5年とか10年とか、この間、市長から俺のこの消火器の期限が切れていたけど、どうしたらいいって私のところに電話がありました。やっぱりそういうことも消防署、消防団、婦人防火クラブに関

係する皆さんに、色々なところで働きかけて、いざとなった時に消火器が固まって使えなかったとかですね、タンクが腐ってとか、必要な時に使えないことがないようにしてかなきゃいけないなど。それに関しては消防署、消防対策課に任せるだけではなく、危機管理課も防災の一つとしてやっていかなきゃいけないのだろうなっていうのをちょっと感じたところです。そこは危機管理監として危機管理課と消防対策課と両方持っていますので、私の方でやっていかなきゃいけないなというふうに思います。いつも本当に色々な意見をいただいて、私も勉強になります。どうかこれからもよろしくお願いします。

(委員長)

議題についてはすべて終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 管理係長)

以上をもちまして、令和6年度宮古市消防委員会を閉会いたします。

閉会（11時40分）